3　総合評価に係る事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、参加表明書の内容に応じ、下記の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

・企業の経験及び能力
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案

⑵　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当支社等

①　入札及び契約に関する事項

〒163―1313 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部経理課　電話03―5323―0469　ＦＡＸ03―5323―0638

②　参加表明に関する事項

〒103―0028 東京都中央区八重洲１―３―７　八重洲ファーストフィナンシャルビル18階　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　都心業務部　中央区エリア計画課　電話03―5200―8592（担当　吉野、羽島）

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　説明書については、機構ＨＰにて公表する。なお、説明書の交付を希望する場合は、下記のとおり交付する。

交付期間　平成30年12月４日（火）から平成31年２月６日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。

交付場所　4⑴②に同じ。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成30年12月26日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）

②　提出場所　4⑴②に同じ。

③　提出方法　参加表明書は、入札説明書の「様式－１『参加表明書』」（押印済みのもの）をＰＤＦ形式又は画像ファイル（ＪＰＥＧ又はＧＩＦ形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「様式－１」のみとする。）あわせて、「様式－１」（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参または簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞　すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）分の切手を貼付した長３封筒を提出すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成31年２月７日（木）午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

②　提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。

⑸　開札の日時及び場所

日時　平成31年２月８日（金）午前11時00分（予定）

場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782

⑹　本業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5　その他

⑴　使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書又は技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。

⑺　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑴②に掲げる競争参加資格の認定を受けていない単体企業も4⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、平成30年12月19日（水）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を提出し、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑻　詳細は入札説明書による。

⑼　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

①　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること